



平成20年度決算の概要

東川、美瑛、東神楽3町の公的な保険業務を担当している大雪地区広域連合の20年度の一般会計と4特別会計の決算が認定されました。昨年12月の第3回大雪地区広域連合議会議定例会で可決されました(決算額は四捨五入のため、実際の額と異なる場合があります)。

【一般会計】

大雪地区広域連合は、保険者として平成16年4月から業務を開始しています。例年同様、派遣職員10人で業務を行い、関係町、関係機関と協議を行いながら、住民サービスの低下を招くことなく効率的に事務処理を進めました。

【介護保険特別会計】

18年3月に策定した第3期介護保険事業計画(18年度から3カ年)に計上された要介護高齢者数の現状と将来推計などを踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう円滑な事業運営と給付の実施を進めました。

保険料は介護保険事業計画に基づき、第4段階である標準的な年額保険料は52,000円(月額4,333円)です。

20年度末現在の介護給付費準備基金は15,306万円、介護従事者処遇改善臨時特例基金は1,912万円となりました。第4期介護保険事業計画で有効に活用します。

【国民健康保険特別会計】

保険料は、被保険者の負担軽減と安定化、平準化を図りながら最少の負担で医療給付が受けられるよう料率を設定しました。

住民福祉の向上と公平負担の確保という制度の基本に立ち、3町の被保険者にかかる必要な保険給付費を見込み、健全経営ができるよう関係町と協議を重ね、国民健康保険運営協議会に諮問のうえ保険料を決定しました。

療養給付費(費用額ベース)は298,148万円で40,776万円の余剰金が出ました。医療費全体で予算額を下回ったこと、財政調整交付金が増加したことなどによるものです。

20年度末現在の財政調整基金は7,156万円で、今後の国保財政安定化に向けた財源として活用します。

【老人保健特別会計】

医療制度改革によって老人保健制度での診療は19年度までとなりました。20年3月診療分の支払いと過去の診療分の調整のため会計は存続しています。

診療月が1月のため、医療給付費(費用額ベース)は大幅に減少し、34,993万円となっています。

【後期高齢者医療特別会計】

20年度から老人保健制度に変わって後期高齢者医療制度がスタートしました。

北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営していますが、申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務などは大雪地区広域連合で行っています。

納付された保険料、3町の被保険者にかかる医療給付費の負担分を北海道後期高齢者医療広域連合に納付しています。療養給付費(費用額ベース)は336,820万円になっています。

大雪地区広域連合歳入歳出決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一般会計	10億3,298万円	10億2,724万円	574万円
介護保険特別会計	22億4,769万円	22億1,775万円	2,994万円
国民健康保険特別会計	39億8,935万円	35億8,159万円	4億776万円
老人保健特別会計	5億6,241万円	5億4万円	6,237万円
後期高齢者医療特別会計	5億8,674万円	5億1,284万円	7,390万円

介護給付費の状況

区分	給付費総額	受給者数	一人当たり月額給付費
居宅介護サービス等給付費	8億4,392万円	795人	8万8,461円
施設介護サービス等給付費	12億1,621万円	353人	28万7,113円

国民健康保険被保険者医療費の動向

一世帯当たり	62万3,349円	
一人当たり	一般	31万1,869円
	老人	45万6,185円
	退職者	44万6,090円

後期高齢者医療被保険者医療費の動向

医療費総額	33億6,820万円
受給者数	3,986人
一人当たり医療費	84万5,008円

保険料収納状況(現年分)

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	3億7,271万円	3億7,032万円	0	239万円	99.36%
国民健康保険料	8億4,682万円	8億604万円	0	4,078万円	95.18%
後期高齢者医療保険料	1億7,444万円	1億7,376万円	0	68万円	99.61%